



千葉労働者

被災地 95夏季物販へ！ 労働者の闘いを支援しよう

「被災・支援連」結成される！

三月一日、全金・港合同田中機械支部・大和田委員長と動労千葉・中野委員長との呼びかけによって、「阪神大震災被災者要求者組合をはじめとする被災地労働者の闘いを支援する全国連絡会議」結成賛同が発せられた。

「阪神大震災」発生後、この四月一七日で被災地では三カ月が経過したが、現在いままなお五万人以上が六四三避難所で生活瓦礫処理も遅々として進まない市街地で、再開できない商店などが多く、生活基盤は今だに深い傷跡の只中にある。

闘い起す被災地の労働者！

被災地労働者の生きるための闘いが続いている。

震災にともなう失業・休業者は五万六千人に達すると言われ、兵庫県内にある公共職業安定所での職業紹介や雇用調整助成金などの相談は三万八千件を越え、このうち雇用保険の相談は二万二千件を占め、再就職となった労働者はわずかに一割程度ではない。

九五夏季物販闘争との結合を！

まさに、生活を、住宅を、仕事を保障せよ、という被災地の闘いを維持し、発展させていくことが絶対に必要なのです。

そのためにこそ、「被災地・支援連」運動を、この五月連休明けから開始される、九五夏季物販闘争とともにその中軸に据え、闘いの輪を大きく拡げることが求められているのです。

「全国にはばたこう」運動の根幹をなす、九五夏季物販運動へ全組合員は、今次統一地方選

挙闘争で培った、水野・中江選水路とした労働運動の展開、
選挙争の勝利に踏まえ、それを新たな潮流形成へ向け大胆に打糧にし、全力で、「国鉄闘争を」
つて出よう！

署名を！カンパを！団結の力を！

「阪神大震災被災地要求者組合をはじめとする被災地労働者のたたかいを支援する全国連絡会議」結成賛同の呼びかけ

大和田 幸治(全国金属機械・港合同田中機械支部執行委員長)
中野 洋(国鉄千葉動力車労働組合執行委員長)

全国の皆さん、私たちは、「阪神大震災被災地要求者組合をはじめとする被災地労働者のたたかいを支援する全国連絡会議」(略称、「被災・支援連」)結成への熱意ある賛同を、心からうたったえます。
いま現在、被災地では百万人にも及ぶ労働者・家族が、生きぬいていくための懸命のたたかいを続けています。
一瞬のうちに家を失い家族を奪われ、職場もなくした労働者の、ギリギリのところからのたたかいが始まりつつあります。
二月二十六日には、神戸の長田で、「被災地雇用保険給付要求者組合」(仕事をこせ)「生活を、住宅を、医療を保障しろ」という被災地の労働者・家族の切実な声は、日に強くなっているのです。

ところが、このような中で、村山政權は逆に「四月で避難所を整理する」などと、被災地の労働者・家族の生活と生命よりも経済復興優先の方針を打ち出し、これに呼応した行政が、生活保護打ち切り、救護所閉鎖、無料診療追放、避難所で生活していない人には、仮設住宅も配給も権利なしと人道にもとる対応に出ているという事態が生み出されています。
私たちは、本心に怒りに堪えません。そして、今後の政府と行政の動きに、強い警戒の念を抱かざるをえません。

皆さんご存じのとおり、今回の大震災は決して単なる自然災害ではありません。五千五百名の死者の大半が、そして、被害のほとんどが、低賃金・無権利で放置されてきた労働者とその家族に集中している。この事実のなかに今回の震災の本質が見えているのではないのでしょうか。

被災地では、資本家たちがいまなお、いや今まで以上に、リストラを強行しようとしています。
なかでも、ダイエー・中内は率先して被災地に乗りこみ、首切りと労働条件切り下げの先兵の役を買って出ている。
このまま黙ってれば、失業者の増大は目に見えています。
なによりも私たちは、今回の震災によってこれまでの労働運動の弱さと欠陥が浮き彫りにされた、と痛感しました。
中小零細職場の労働者は、経済成長の底辺で犠牲を強いられてきました。今回の大震災でも犠牲を集中的に蒙っています。残念ながら、大企業と大労組にはこのような人たちにに対して救援の手をさしのべようという気運さえ見られません。

★署名、カンパの送り先

東京都豊島区南大塚2-33-1 ストック南大塚4F
「被災・支援連」事務局

が結成され、長楽公園の労働相談テントには、連日、数十名の労働者が集団申請の手續きに訪れています。

そして、「被災地雇用保険給付要求者組合」は神戸職安との交渉で、これまでの法文解釈を大膽に打ち破る画期的な勝利を勝ち取りました。雇い主の証明が無くても労働者の自主申告で雇用保険を給付させる、という当たり前のあり方を取り戻す方向に、一歩ずつ前進しています。西宮の青原でも、被災住民の団結体として、「被災地住宅要求者組合」が、三月一日、ついに結成されました。

長田で「被災地要求者組合」が結成されてから、中小零細職場の労働者、パート労働者、派遣労働者、一人親方たちが一挙に結集してきたのは、彼らが言わず語らずのうちに求めていたものを、「被災地要求者組合」のなかに感じたからだと思います。本当に労働組合に結集すべき人たちが、いま命がけで行動を開始した、ということではないでしょうか。

私たちは、「被災地要求者組合」の運動こそ時宜にかなったものであり、全国的な結集力をもって支えぬき、発展させるべき運動である、と確信しています。

いま、被災地の労働者・家族たちは、大きな困難に直面しています。政府・行政が、被災者切捨てのための悪どいキャンペーンをとうとう開始しました。事態は、きわめて切迫しています。被災地のたたかいを孤立させてはなりません。

「被災地要求者組合」の人々を大事にしなから、この運動をもっと大きく広げていこうではありませんか。
現地の労働相談窓口も被災地全域に早急に増設しなければなりません。本部体制も、長期戦に耐えられるものを一日も早く作りあげる必要があります。本部事務所の建設やスタッフの強化、毎日の宣伝ビラだけでも多大の費用が必要です。

全国の皆さん！「阪神大震災被災地要求者組合をはじめとする被災地労働者のたたかいを支援する全国連絡会議」に力を結集してください！
かつて、日本の労働者が敗戦の焼け野原から立ち上がり、労働組合をつくり、労働者としての団結と権利をたたかいたとき、あのような力あふれるたたかいをともに創りだしていこうではありませんか！

一九九五年三月十一日

郵便貯金振込番号 10020-65320091
※支援金は一口以上で、一口は二千元です。